**大阪府都市基盤施設維持管理技術審議会**

**第２回設備部会　議事要旨**

日時：令和６年６月２５日（火曜日）午後３時から午後４時３０分

場所：大阪府庁本館５階　正庁の間

出席者：川合委員（部会長）、坂口委員、前川委員　　計３名

**１．設備部会の成立**

3名のうち3名の出席となり、過半数を満たしているため、大阪府都市基盤施設維持管理技術審議会運

営要綱第9条2項より、本部会は成立。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所　属 | 役　職 | 氏　名 | 備考 |
| 大阪公立大学 都市科学・防災研究センター | 特任教授 | 川合　忠雄 |  |
| 大阪大学大学院 工学研究科 | 特任准教授 | 坂口　智也 |  |
| 大阪産業大学 工学部 | 教授 | 前川　晃 |  |

（五十音順、敬称略）

**２．議　事**

**（１）全体スケジュール等**

　　事務局にて次の資料を説明

　　　・大阪府都市基盤施設維持管理技術審議会部会構成

　　　・大阪府都市基盤施設維持管理技術審議会スケジュール

**（２）本日の審議事項**

事務局より本日の審議事項を説明

　　　・第１回設備部会　委員からの意見と取組方針

　　　・第１回全体検討部会　共通課題の検証

　　　・現行動計画　見直し

**（３）第１回設備部会　委員からの意見と取組方針**

　　　事務局より第１回設備部会の委員からの意見と取組方針について説明。

　　　委員からの意見（異論）は、特になし。

**（４）第１回全体検討部会の報告及び共通課題の検証**

事務局より第１回全体検討部会の報告と共通課題の検証結果について説明。

委員より出された主な意見と事務局からの回答は次のとおり。

《坂口委員》

　　　　　　全体的に真摯に議論されていて、まとめ方も合理的で全く異論はないです。

一方で、審議事項のポイントが分かり難いというのが率直な感想です。

審議のポイントはどのようにお考えでしょうか。

　　　《事務局》

　　　　　　長寿命化計画の取組状況を振り返ることにより、正しくできているかを確認し、結果につ

いて同じような視点で見て頂いて問題がないか、課題がないかといったところをお伺いす

る意味で、審議をお願いしたいと考えています。

　　　《川合委員》

　　　　　　府で考えている内容に抜けがないかや追加事項がないかなどを確認し、気付きがあれば委

員から提案を行うか議論するという形で良いですか。

　　　《事務局》

　　　　　　その通りでお願いします。

《坂口委員》

　　　全体検討部会で審議して決めた内容を再度、変える議論をすると、再審議が必要になると考

えられるため、全体の活動方針はあるが細かいところは大阪府にて決めていただいて、議論

のポイントを明確化した上で整理された方が良いと思いました。

全体検討部会の内容は報告事項とし、全体検討部会にて審議されたポイントを提示しても
らうことで、設備部会としてその内容が是か非かの議論ができると思われます。

審議事項を絞っていただけると良いと思いました。

　　　《川合委員》

　　　　　　３つの部会に分かれ、それぞれの専門家が部会毎に議論をされていると思います。全体部

会の話しは、非常に幅広い内容であるため、今回は、報告を受けたものとして気付きがあれ

ば、別途、コメントをさせていただくことで進めさせていただきたいと思います。

**（５）現行動計画の見直し**

事務局より、下水道設備、河川設備、海岸設備、道路設備、公園設備における現行動計画の見直し（案）について説明。

委員より出された主な意見と事務局からの回答は次のとおり。

**１）目標寿命の設定における設備分類の細分化について**

《前川委員》

設備分類を細分化することによって、丁寧な管理やフレキシブルで合理的な管理ができる

という考え方は評価できるが、１つの系統を二つの系統に分ける場合、その境界線の定義

（整理）が必要と考えます。

経験上、メンテナンス不良や経年劣化の問題がおこるのは境界線を明確にせず、おざなりに

なることで、トラブルに発展するという例を多々見てきているので、運用面のことではある

が、留意しながら管理を実施していただきたい。

　　　　《坂口委員》

　　　　　　細分化していくことで、大阪府職員の負担も増えるのではないかと思いました。

　　　　　　どういう時に細分化をしていくべきなのか、指針を少し検討した方が良いのではないかと

思います。

　　　　　　ポンプの形式を水中ポンプに変更すると、ポンプ本体のモーターや軸系が壊れるのではな

く、シール部分が先に壊れるなど損傷形態が変わってくるため細分化するのだと想像して

いる。加えて、寿命以上に使用し損傷した際の影響の大きさが変わるために細分化すること

もよいかもしれない。細分化を必要とする条件を整理した方が良いと思いました。

**２）更新判定フローについて**

　　　　《川合委員》

判定フローは、人材育成やデジタル技術の活用にも関連する面があり、非常にきちっと議論

し決められているとは思うが、結局、判定するのが人であるという点がネックになる可能性

があると考えており、適正な判定を行うための人材育成が、最終的なキーポイントになると

受け止めています。

そこにデジタル技術を活用するというのが最近の流れであると思います。

デジタル技術は、計測データの処理に使用するイメージが強いと思いますが、最近はそう

いった判定のところにデジタル技術を活用する流れがあるので、判定フローが実質的に有

効に活用できるところで工夫をしていただけると良いと思いました。

　　**３）点検、診断・評価の手法や体制等の充実について（下水道設備）**

　　　　《前川委員》

　　　　　　P５２の表に示されている措置方法は、対応をいつまでに行うという期間の設定は考えら

れているのでしょうか。

　　　　《事務局》

　　　　　　健全度１については、直ちに設備更新が必要と記載していますが、それ以外は明確に定め

　　　　　　ていないところです。

　　　　　　健全度２については、無くしていくことを目標として対応しているが、併せて新たな健全

度２を発生させないために、健全度３の内に計画を立案し運用していきたいと考えている

ところです。

　　　　《前川委員》

　　　　　　分かりました。措置の必要性を認識しつつも、状態を把握しながら対応するとのことです

ね。

　　　　《事務局》

　　　　　　健全度３から健全度２に落ちるときに更新できるように取り組むのが理想と考えています。

**４）人材の育成と確保、技術力の向上と継承について（下水道設備）**

　　　　《前川委員》

　　　　　　P68に示された現計画と同様に、次期計画にも記載されている２つの事柄について教えてい

ただきたい。

一つは、業務をとりまく、基本的事項・法令・文献・トピックス・大阪府での特徴などをま

とめ、マニュアルを編集するとの記述があるが、現在はどのような状況であるのかを教えて

いただきたい。

現計画の時点で計画していたものが完成しているのであれば、次はアップデートする段階

に入り、次期計画の表現が変わるのではないかと考えています。

トピックスについては、タイミング良く捉え改定を行うなどの表現に代わるのではないか

と受け止めています。

二つ目は、技術を学ぶ場として、今までにないテーマの研修会・勉強会を実施するという記

述について、新しい勉強会を作り出していくという活動だと思われるが、現在はどのような

段階にあるのかを知りたい。

コンテンツが出そろい既に出来上がっているのであれば、次はコンテンツの活用段階に移

るのではないかと思われ、例えばコンテンツの中で重要なものは年１回実施する計画を持

つものや、新しく職員が配属された時のみに取り組みを行うものなどの仕分けを行う段階

に入るのではないかと考えています。

　　　　《事務局》

　　　　　　一つ目の業務をとりまく基本事項では、出先事務所と本庁の職員が集まり、設計に関する

　　　　　　ことや施工管理に関すること、法律に関することなど、テーマに応じてメンバーを変えな

がら議論を行うという形をとっています。

二つ目は、勉強会を多岐に渡るテーマで実施しており、下水に特化したところでは、メーカ

ーの新技術を紹介する場を設け、出先事務所だけでなく市町村にも参加を呼びかけて勉強

会を実施しています。また、若手職員を中心に維持管理現場を見学し、維持管理の実情を教

わる場を設けるなど、幅広い取り組みを行っている状況です。

　　　　《前川委員》

　　　　　　コンテンツが出尽くした訳ではなく、新しいコンテンツも作りながら進められているとい

うことですね。

　　　　《事務局》

　　　　　　その通りです。

**（６）今後のスケジュール**

令和６年度

7月下旬　　方針に基づく具体の取組内容の検討（全体検討部会）

８月上旬　　中間とりまとめ（審議会）

１０月下旬　　設備部会　最終とりまとめ

１１月下旬　　最終とりまとめ（全体検討部会）

１月中旬　　答申（審議会）